

『神への侮辱』 解題

愛知県立大学外国語学部ヨーロッパ学科スペイン語圏専攻

谷口智子

『神への侮辱』(Juan Carlos y Garcia Cabrera, *Ofensas a dios: pleitos e injurias, Causas de idolatrías y hechicerías Cajatambo Siglos XVII-XIX*, Centro de Estudios Regionales Andinos “Bartolomé de Las Casas”, Cusco, Peru, 1994)) は、現在、ペルー共和国リマ市プエブロ・リブレ地区にある、リマ大司教区古文書館の『偶像崇拜・魔術撲滅史料 *Causas de idolatrías y hechicerías*』の 17-19 世紀の巡察史料のうち、主にカハタンボ地方に関わる文書を集めたもので、19 の文書が手稿から活字におこされている。

筆者はその全てを翻訳したが、本稿では、その史料全体の概要を、資料名、時期、場所、人物、内容の 5 点からまとめてみた（ここでは、個々の事例についての解釈はせず、それは別の論文で行う）。

ちなみに、以下はここで取り扱う 19 の資料の原史料オリジナルタイトルである（古文書館で探す場合はこちらを使用する）。

資料 I

資料 II

資料 III

資料 IV

資料 V

資料 VI

資料 VII

資料 VIII

資料 IX

資料 X

資料 X I

資料 X II

資料 X III

資料 X IV

資料 X V

資料 X VI

資料 X VII

資料 X VIII

資料 X IX

資料概要

○資料名

神への侮辱 I

○資料に関係する時期

1622 年 10 月～12 月（訴訟期間）

○資料に関係する場所

- ・ Carrion de Belasco の町
- ・ Varranca の San Alifonso
- ・ San Bartolome de Guacho の村
- ・ Chancay の Aruedo

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
Fernando de Avendaño	巡察使	Guaura de Chancay で巡察実施
Andres Garcia de Zurita	ロス・レイエスの聖堂参事会員/ 統括巡察使/ 居住判事	Fernando de Avendaño の巡察業務における疑わしき活動（偶像崇拜等）を指摘
Alvaro Nuñez de Cavañas	総代理司祭(vicario)/ 居住地委員会の判事	Fernando de Avendaño の活動について、証人を召喚し調査
Jaine de Blanca		公証人
Juan Tello		〃
Francisco Nuñez		〃

○内容

Bartolome Lobo Gerrero が大司教であった時代、Fernando de Avendaño が Guaura de Chancay での巡察にて疑わしき活動(偶像崇拜等)を行っていたという情報が流れた。このため、Andres Garcia de Zurita は Alvaro Nuñez de Cavañas にこれを調査するよう依頼した。この依頼を受けて、彼はその巡察地に住む 9 名の証人を召喚し、27 項目にわたる質問事項によってこれを調査した。

その結果、Fernando de Avendaño は総合的に優れた巡察使であるとの評価がなされ、疑いが晴れた。

○資料名

神への侮辱Ⅱ

○資料に関する時期

1623年4月（訴訟時期）

○資料に関する場所

ナスカのサンティアゴの村

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
Alonso Ossorio	Cisicaia の村の司祭(cura)及び総代理司祭(vicario)/巡察使	巡察を実施
Vicente Severiano	学士/ 町の助役/ ナスカの町の判事/ 総代理司祭(vicario)/ 巡察使に対する委員会の判事	Alonso Ossorio の巡察業務における疑わしき活動（偶像崇拝等）を指摘、調査
Andres Garcia de Zurita	ロス・レイエスの聖堂参事会員/ 統括巡察使/ 居住判事	結果報告の発送を指示
Pedro de Morales		公証人

○内容

巡察使 Alonso Ossorio がサンティアゴの村での巡察業務において、疑わしき活動（偶像崇拝等）を行っていたという情報が流れた。このため Vicente Severiano がこれを申告し、調査することとなった。彼はその巡察地に住む4名の証人を召喚し、28項目にわたる質問事項によってこれを調査した。

その結果、Alonso Ossorio は総合的に優れた巡察使であるとの評価がなされ、疑いが晴れた。

○資料名

神への侮辱Ⅲ

○資料に関する時期

- ・1619年1月（本件にかかわる別の訴訟時期）
- ・1623年9月～1624年2月（訴訟期間）

○資料に関する場所

- ・カハタンボの村
- ・Ambar
- ・ロス・レイエス

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
Alonso Ossorio	Cisicaia の村の司祭 (cura)及び総代理司祭 (vicario)/ 巡察使	Puris 及び Oncoi(Tomao)にある土地を巡察及び証言により「ワカ」と判断し、売却
Gaspar Rodriguez Pilco	Ambar のレパルティメントの有名なカンケ及び統治者	Puris に所有する自らの土地を「ワカ」として Alonso Ossorio に勝手に売却されたため、調査依頼
Baltasar Guarange	Ambar の市長/ Tomao のクラカ	Jaiba の谷にある土地を「ワカ」として Alonso Ossorio に勝手に売却されたため、調査依頼
Juan Sanches de Almaraz	布教村の司祭 (cura)及び総代理司祭 (vicario)/ 巡察使に対する委員会の判事	Puris 及び Oncoi(Tomao)にある土地を Alonso Ossorio が「ワカ」と判断し売却した事柄に関して、証人を召喚して調査
Andres Garcia de Zurita	ロス・レイエスの聖堂参事会員/ 統括巡察使/ 居住判事	この訴訟にかかる指示、監督、決定
Jaime Branco		公証人
Juan de Atoche		〃
Francisco Ponce de Olivarse		〃

○内容

Gaspar Rodriguez Pilco は、Puris に所有する自らの 3topo の土地を、Alonso Ossorio が「ワカである」として勝手に売却したため、Juan Sanches de Almaraz にその事実確認を依頼した。これを受けて Juan Sanches de Almaraz は、その土地の近くに住む 6 人の証人を召喚し、これを調査した。その結果、この土地が「ワカでない」との Gaspar の申し出が認められた。

これと同様に Baltasar Guarange も、Jaiba の谷にある土地を、Alonso Ossorio が「ワカである」として勝手に売却したことに関して、Juan Sanches de Almaraz にその事実確認を依頼した。これを受けて Juan Sanches de Almaraz は、その土地の近くに住む 6 人の証人を召喚し、同じくこの土地が「ワカでない」との結論が導き出された。

これにより、Alonso Ossorio は土地の返還を指示されるが、同時に彼も

- ① 自らの自由の保障
- ② 訴訟費用の支払い義務なし
- ③ 公正な裁判の実施

を要求し、その弁明が認められた。

しかし実際、Alonso Ossorio は 1619 年 1 月に「Puris 及び Oncoi(Tomao)にある土地がワカに関係する地である」との巡察結果に基づき、偶像崇拝の先導者らの証人喚問を行っている。そこでこれらの土地が「ワカである」¹ことが確認されたため、Puris の土地をスペイン人 Miguel de Solis に 88 patacones で売却したのだ。なお、その際の売却代金は、Alonso Ossorio に渡されている。

(それ以降の進展不明)

¹ Huaca,guaca とは、先住民言語であるケチュア語で「聖地」のこと。「大地の裂け目」が原義。

○資料名

神への侮辱IV

○資料に関する時期

- ・ 1641年1月～12月（訴訟期間）
- ・ 1644年4月～1645年10月（訴訟期間）

○資料に関する場所

- ・ Gorgor の Concepcion
- ・ Ocros のサント・ドミンゴの村
- ・ ロス・レイエス

○主な登場人物

< Rodrigo Flores Caxamalqui 側の人物 >

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
Rodrigo Flores Caxamalqui	Ocros のサント・ドミンゴの村の統治者及びカンケ	偶像崇拝の崇拝者としての疑いがかけられる。
Lorenzo de Venavides	原住民の統括検事 (procurador general)	Don Rodrigo を支持
Alonso de Castro	原住民の統括検事 (procurador general)	〃

< Cristobal Yacopoma 側の人物 >

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
Cristobal Yacopoma	カタンボの管轄区にある cochas の村の統治者	Don Rodrigo を偶像崇拝の崇拝者として訴える。しかし自らも異常な行動を訴えられる。
Phelipe de Medina	Gorgor の村の司祭 (cura)/ カタンボ地方の総代理司祭 (vicario) 及び教会の判事/ 統括巡察使 (visitador general)	Don Rodrigo を偶像崇拝の崇拝者とする don Cristobal の訴えを受け、告訴する。 Don Cristobal が訴えられた時は、彼を援護する。
Francisco de Herrera	大司教区の主席検査官 (promotor fiscal)/ 司祭 (cura)	Cristobal Yacopoma を支持
Francisco Ortiz de Castro	原住民の検事 (procurador)	〃

< この裁判に関するその他の人物 >

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
Pedro de Villagomez	リマの大司教	この裁判における全責任者
Martin de Belasco y Molina	アレキパの大聖堂教会の聖堂参事会長 (dean)/ ロス・レイエスの町のこの大司教区の司教総代理 (provisor) 及び統括総代理司祭 (vicario)	この裁判における指示、監督、決定

	general)	
Rodrigo de Segura	San Pedro de Ticllos 等の司祭(cura)及び総代理司祭(vicario)/ 受諾判事(juez receptor)	双方に対する最終的な調査を実施し、判決に影響を及ぼす判断を下す。
Francisco de Dos	Ocos のレパルティメントの統治者/ カタンボのレパルティメントのコレヒトール/ 年長の裁判官	裁判業務
Francisco de Cepeda		公証人
Thomas de Paredes		〃
Diego de Atiencia		〃

< Cristobal Yacopoma が訴える事案に関係する人物 >

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
Astoyacolca	Don Rodrigo の従者	Don Rodrigo の代理で偶像崇拝をしに山へ出向いたとされる。
Francisco Malquipoma	Don Rodrigo の従者	〃
Ines Yarotanta	Don Rodrigo の母	Don Rodrigo 同様、偶像崇拝を行い、呪術を使っているとされる。
Ines Chuqui Llaesa (=Ines Pecta)	Ines Yarotanta の従者(女)	Ines Yarotanta とともに呪術を使っているとされる。
Maiuai Madalena (=Juliana)	Ines Yarotanta の使用人(女)	使用人として Ines Yarotanta 等の行動を証言
Ines Bilca Mayguay	Ines Yarotanta の使用人(女)	〃
Pedro Cura	Don Rodrigo の雇う羊飼	業務怠慢から Don Rodrigo により仕打ちを受け、彼を敵対視する発言を行う。
Pedro Bentura de Mendoza	Don Rodrigo の叔父	村の 2 人の原住民女性と同居していたとされる。
Juana Mosco	その村の原住民(女)	Don Rodrigo の叔父と同居していたが、叔父の死後 Rodrigo が引き取ったため、don Rodrigo との近親相姦が疑われている。
Juana Mayguay Ycha	その村の原住民(女)	〃
Juana Poma Cargua	Juana Mayguay Ycha の娘	〃

< Rodrigo Flores Caxamalqui が訴える事案に関係する人物 >

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
Antonio Luis Lopez	サト・ドミンゴの布教村の司祭(cura)	教会での Don Cristobal の奇妙な儀式に対し、罰を下す。
Joan Gomes	教会の鍵を保管する検査官	教会にて don Cristobal の奇妙な儀式を目撃し、司祭

		(cura)に報告する。
Maria Cargua Utuy	子供のいない原住民の女性	Don Cristobal と親子関係となるため、奇妙な儀式を行う。

○内容

1641年、Cristobal Yacopoma は、Rodrigo Flores Caxamalqui が次の違法行為を行ったとして、Phelipe de Medina に訴えた。

- ① don Rodrigo は、村人の不幸を取り除くため、従者 Astoyacolca と Francisco Malquipoma に対し、自らの代りに大勢の者を連れて山へ偶像崇拜をしに行くよう指示した。その際、この従者らは、慣習とされていた衣服や装飾品を身に付けこれを行った。しかし、彼らは山から戻って来て間もなく、病気にかかり死んでしまった。このことは、キリスト教に対する背信行為が、神の怒りに触れた結果とされる。
- ② don Rodrigo の母 Ines Yarotanta とその従者 Ines Chuqui Llacsas は、don Rodrigo 承知のもと、日頃から呪術を使ったり、山へ偶像崇拜をしに出かけたりしている。ある日彼女らが山へ行き、いつものように儀式を行っていると、don Rodrigo の使用人 Pedro Cura が現れ、この行為を妨害し、これに使用される「包み」を奪い取った。そしてこの「包み」は、今も Pedro Cura により保管されている。
- ③ don Rodrigo の叔父 Pedro Bentura de Mendoza は、生前2人の原住民の女性と同居していた。そして彼の死後、don Rodrigo が彼女らを引き取り、一緒に住んでいた。よって don Rodrigo と彼女らは親族関係にあると考えられ、近親相姦が疑われる。

これを受け Phelipe de Medina は、Gorgor の Concepcion にて住人らに対し、証人喚問を行う。

そして1944年4月30日、Ocros のサント・ドミンゴにて、これを理由とした don Rodrigo に対する禁固刑及び財産の差し押さえが言い渡された。これに対して5月3日、don Rodrigo は控訴を行う。そこで Phelipe de Medina は5月4日から5月9日の間、Ocros のサント・ドミンゴにて再度住人や関係者らに対して証人喚問を実施した。また5月9日には、don Rodrigo 自らが告解を行い、上記各訴追事由に対して次のように述べた。

- ①に関して
このような背信行為を私がしたのではなく、この村の司祭(cura)が行っていた。
- ②に関して
Ines Yarotanta も Ines Chuqui Llacsas も普通の女性である。
- ③に関して
2人の原住民の女性は、単に叔父から引き継いだだけである。

しかし同時に、Cristobal Yacopoma の違法行為に非難の声が上がった。このため Phelipe de Medina は5月10日、Chilcas の村の有力者やその付近の住民に対して証人喚問を行った。この非難される違法行為とは、次のとおりである。

- ① Don Cristobal は、don Rodrigo の事件の証人を相手に、買収行為を行っている。
- ② Don Cristobal は、子供のいないある女性 Maria Cargua Utuy に対して自らが養子になることを申し出、教会の礼拝堂にてこの契約を成立させるため奇妙な儀式を行った。この儀式とは、Don Cristobal が Maria Cargua Utuy を放り投げ、その後 Don Cristobal が彼女を抱き上げ、祭壇に登ってお互いに親子関係を認めながら叫び合うというものであった。しかしこの様子が教会の鍵を保管する検査官 Juan Gomez に目撃され、その村の司祭 Antonio Luis Lopez に通報がなされ、Don

Cristobal に対して雌馬 2 頭の取り上げ、またその他の不都合が強要されるという罰が下された。

その後 Phelipe de Medina も Don Cristobal を支援する者として非難され、5 月 28 日に don Rodrigo の釈放、差し押さえの解除、訴訟費用の支払い要求が出されたのに伴い、don Rodrigo の釈放、差し押さえの解除が実施された。また Phelipe de Medina に対しても、これ以上この訴訟にかかわらぬよう指示が出された。

こうして翌 1645 年 3 月から 8 月にかけて双方に対する再調査がなされ、以前証人として召喚された者に対する再確認、また新たな証人に対する証人喚問を実施した。その結果、次の事実が判明した。

- ① Cristobal Yacopoma は don Rodrigo を日頃から敵対視しており、don Rodrigo の所有する農場の牛などを勝手に殺すなどの行為を行っていた。またこれに対して罰が課せられ、don Rodrigo への更なる憎しみを抱いていた。
- ② don Rodrigo が偶像崇拜に行くよう従者に指示した件については、年に何回かの周囲の村人が合同で行う用水路清掃の際、彼らとその仕事の後に近くの狩猟地へ狩に出かけたという話や、その村の祭りの際、来訪者への接待に出す食事のため狩に出かけたという話が、偶像崇拜に出かけたものとして歪曲され判断されたに過ぎない。なお Don Rodrigo 自身は、この狩に一度も参加したことはない。
- ③ don Rodrigo が、自宅及びその他の場所に先祖の遺体の一部を保管し、崇拝しているとの情報が流れたため、Phelipe de Medina や Don cristobal は幾らかの役人を伴い、家人の留守中にこれを捜索した。しかし何も発見されなかったため、何人かの者は事実を述べるよう拷問にかけられ、ある期間牢獄に入れられた。
- ④ don Rodrigo の雇う羊飼ひ Pedro Cura は、その業務怠慢により don Rodrigo から罰を課せられ、don Rodrigo を憎み、偽証するに至った。
- ⑤ don Rodrigo は敬虔なキリスト教徒であり、彼がその村の統治者になってから、村の教会は彼の費用できれいに飾られ、聖像などが設置された。また教会の行事には彼自らが進んで参加するなど、皆の模範となる生活を実行し、キリスト教の布教に努めた。
- ⑥ don Rodrigo の母 Ines Yarotanta にあっても、don Rodrigo と同じく敬虔なキリスト教徒であり、教会の行事には進んで参加していた。なお、彼女と呪術を共に行うとされた Ines Chuqui Llacsá については、雇用主と雇用者という関係だけで、何の接点すらなかった。
- ⑦ don Rodrigo の叔父 Pedro Bentura de Mendoza と同居していたという 2 人の原住民女性にあっては、彼女らの現在の年齢から、叔父の生前まだ幼かったことが判明しており、その叔父との不適切な関係はなかったものと推測される。

以上の事柄を受け、1645 年 10 月 11 日、Martin de Belasco y Molina より双方に判決が言い渡された。

Don Rodrigo に対しては、偶像崇拜の事実はなかったものと判断され、無罪が告げられた。また 2 人の原住民女性との不適切な関係にあっては、重要視するものではないとの見解が出された。

逆に Don Cristobal に対しては、don Rodrigo への悪意による訴訟行為を行い、また訴訟相手に 6 年間の業務中断を引き起こしたとして、有罪が告げられた。これにより、彼は流刑地にて 6 ヶ月過ごすことを強いられ、訴訟費用の自己負担が課せられた。

○資料名

神への侮辱 V、神への侮辱 VI

○資料に関する時期

- ・ 1665 年 12 月～1666 年 1 月（訴訟期間）
- ・ 1669 年 2 月～1669 年 8 月（訴訟期間）

○資料に関する場所

- ・ Ocros のサント・ドミンゴの村
- ・ ロス・レイエス

○主な登場人物

<原告側の人物>

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
Joseph de Lara Galan	大司教区の主席検査官 (promotor fiscal)	Francisco de Vergara の家屋での呪術に関する「包み」発見の通知を受け、彼を告訴
Fernando de Arce	カハタンホ ⁶ 地方の juez comizario/ 指揮官	Francisco de Vergara の家屋にて、呪術に関する「包み」を発見
Pedro Garcia	Ocros の村の市会議員	Fernando de Arce による Francisco de Vergara の家屋引渡し業務に従事
Pablo Ysquierdo	この町の貧民街の住人/ 軍曹	〃
Francisca Flores	Ocros の村出身の原住民 (女)	Francisco de Vergara に家屋及び農地を奪われ、彼と敵対関係にある。
Martin Baleriano	指揮官	呪術に関する「包み」を配置するなど、Francisca Flores を援助する人物
Juan Pascual	その村の市長	治療のため、リヤの飼料などを所持する。

<被告側の人物>

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
Francisco de Vergara	Ocros のバルティメントのカシケ	自宅にて呪術に関する「包み」が見つかり、訴えられる。
Bernardo de Acuña	この王国出身の統括検事 (procurador general)	Francisco de Vergara の代理人
Ines	Francisco de Vergara の家の中庭で働く未亡人	Francisca Flores と言い争いの喧嘩をし、それを目撃される。
Angelina	Francisco de Vergara の使用人	Fernando de Arce に脅迫され、彼に加担する。
Francisco de la Llana	Cochas の San Juan 出身	Francisca Flores の家屋の差し押さえを指示する。

<この裁判に関するその他の人物>

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
Pedro de Villagomez	リマの大司教	この裁判における全責任者
Estanislao de Vega Vazan	大聖堂教会の主要な司祭(cura)/ 判事/ 王立大学のケチュア語正教授	この裁判における判決の言い渡し等を任される。
Cristobal de Vargas Garrigo	Lampasのcollanaの受給聖職者である司祭(cura)/ カタンボ地方の総代理司祭(vicario)及び教会判事/ Santa Cruzadaの委員/ この事件の受諾判事	この事件における捜査の継続を指示される。
Miguel Ramirez	Caxacayの布教村の原住民/ ChiquianのSan Franciscoの村の住人	この事件の検査官(fiscal)に任命される。
Antonio de Prado		公証人
Thomas de Paredes		〃
Joseph de Achuri	Viscayaの領地における原住民	〃
Francisco Duran de Piña	Villa Iperial de Potosi生まれのスペイン人/ Santiago Francisco de Chiquianの地方にて居住	通訳人
Juan Perez	Chiquianの村の原住民	〃

○内容

1665年、OcosにてJoseph de Lara Galanは、Francisca Floresの奪われた家屋や農地が取り戻されるよう、ある通知を行った。この不動産については、王立裁判所(Real Audiencia)の指示をもとに、Francisco de VergaraがFrancisca Floresより不当所有したものであった。そしてこの通知を受け、指揮官Fernando de ArceはそのFrancisco de Vergaraの家屋へ出向き、中に立ち入ったが、そこで開けっ放しのトランクの中に呪術に使用される幾らかの「包み」が置かれているのを発見した。その中身は、リヤマの獣脂、糞、羊毛、ココ、頭髪であった。Joseph de Lara Galanは早速この報告を受け、偶像崇拝の疑いによりFrancisco de Vergaraを告訴した。これに伴い、Fernando de Arceと共にその家屋の引渡し業務に携わった者らを対象にした証人喚問が行われ、その証言に基づき、同年12月16日Francisco de Vergaraは逮捕された。また12月18日には、Fernando de Arceにより発見された「包み」も公表された。

これに対して1666年1月16日、Francisco de Vergaraは次のとおり告解を行った。

- ① 私は従順なキリスト教徒である。
- ② その家屋は現在使用されておらず、トランクの中身も自己の所有物でなく判らない。ただ私を嵌めるために、何者かが仕掛けた罠であると推測される。
- ③ Fernando de Arceと共に引渡し業務に従事したPablo Ysquierdoは、私が貢物により口止め工作を行ったと証言しているが、これは全くの嘘である。

その後、1669年2月、Francisco de Vergaraの代理人であるBernardo de Acuñaより、保釈金なしでの彼の釈放が請求される。これを受けて同年5月10日、Pedro de Villagomezはこの事件の調査継続を指示し、Cristobal de Vargas Garrigoは7月26日から31日までの間、関係者に対する証人喚問を実施した。その結果、次の事実が判明した。

- ① Francisco de Vergaraは2年以上その家を留守にしていた。
- ② この家屋に立ち入るにあたり、Fernando de ArceはFrancisco de Vergaraの義母を脅迫し、鍵を出させた。
- ③ Francisca Floresは、前もって呪術に使用する道具を探し、これを治療のため所持しているとされるJuan Pascualなどから譲り受けていた。そしてFernando de Arceの家屋への立ち入りの際、彼女はMartin Balerianoの助けを借りてこれらの道具の入った「包み」をトランクの中に配置し、あたかもFrancisco de Vergaraが使用しているかのように見せかけた。
- ④ Francisca FloresはFrancisco de Vergaraのことを、農地の所有権問題を原因として嫌っている。
- ⑤ Fernando de Arceは、この地で自らの給与を確保するためFrancisco de Vergaraの家畜を勝手に売却し、それがもとで裁判を起こされている。
- ⑥ Francisco de Vergaraは、その行動において敬虔なキリスト教徒である。

こうして、この証人喚問を行ったCristobal de Vargas Garrigoより判断が下され、Estanislao de Vega Vazanに判決文が発送された。(但し、その内容にあっては不明)

○資料名

神への侮辱Ⅶ

○資料に関する時期

1662年6月～12月

○資料に関する場所

- ・カハタンボ、アンバル改宗区(doctorina de Ambar, en Caxatambo)
- ・ヌエストラ・セニョーラ・デ・ラ・アスンプシオン村(Asumpcion de Nuestra Señora)
- ・アイジョン村(Ayllon)
- ・ゴルゴル村(Gorgor)
- ・イオパンキ(Iopanqui)

○主な登場人物

<この裁判に関わる主な人物>

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
ペドロ・デ・ビジャゴメス	リマ大司教	この裁判における全責任者
フアン・サルミエント・デ・ビベロ	学士(bachiller) 偶像崇拜に関する総巡察官 (visitadorgeneral ordinario)	この改宗区内の偶像崇拜視察を行う この裁判における指示、監督、決定
アグスティン・カプチャ	最高検事(fiscal mayor) この裁判における裁判長	偶像崇拝者たちを告訴し、その裁判を行う
ベルナベ・ロペス・デ・ブルゴス	司祭(cura) 学士(bachiller)	偶像崇拝者たちの裁判を行う
マルティン・ナウパリ	教会参事会(cabildo)の公証人(escrevano)	公証人(notario)
ペドロ・デ・アルシラ	学士(bachiller)	公証人(notario)
ジェロニモ・ロドリゲス・ピルコ	総督(gobernador) 総監(capitan)	先住民擁護者
フアン・サンチェス・デ・ラ・クルス		通訳
フランシスコ・アントニオ・ポマンチャグア		通訳助手
フランシスコ・リンリ	村長(alcalde ordinario)	まじない師である女インディオたちの情報を報告したが、後に自らの背任行為から訴えられる
パブロ・ピルコ・キスピ	村長(alcalde ordinario)	インディオたちの民族舞踊(cachuas)を黙認した疑いで訴えられる

<被告側の人物>

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
フアナ・デ・ロス・レイエス	この村出身のインディオ	まじないに関する物を所持しカタリーナ・ヤオカチョケとまじない行為を

		行った
フアナ・マイバイ	この村出身のインディオ アナ・マリアの母	まじないに関する土や薬草を所持
マリア・フリアナ	この村出身のインディオ	まじないに関する土や薬草を所持
アナ・マリア	この村のインディオ フアナ・マイバイの娘	まじないに関する土や薬草を所持
カタリーナ・ヤオカチョケ	この村出身のインディオ	フアナ・デ・ロス・レイエスの自宅でまじない行為を行った
マリア・カンチャン	この村出身のインディオ フアナ・キジャイの母	モルモットを使った治療を行った

<村長の背任行為、被告のまじない行為を証言した人物>

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
マリア・クリスティーナ	この村出身のインディオ	フランシスコ・リンリの背任行為を告訴
ミゲル・デ・メナ	銀細工師	フアナ・デ・ロス・レイエスにまじないに関する物を渡した
イサベル・キジャイ	通り名カカ・チャペ	銀細工師ミゲル・デ・メナにグラシア・カンチャンのことを話した疑い

<証言の中に登場する人物>

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
チョケ・キジャイ	すでに死亡 フアナ・キジャイの母	マリア・カンチャンにモルモットを使った治療を教えた
マリア・カピア	すでに死亡	フアナ・マイバイに薬草の効果を教えた
エルナンド・ラウラ		マリア・カンチャンからモルモット使った治療を受ける
グラシア・カンチャン		銀細工師ミゲル・デ・メナにまじないで使う鳥を渡し、まじないに関する土や水を所持していた疑い
フェリーペ・デ・メディナ	学士(licenciado) 巡察官	過去にフアナ・マイバイ、カタリーナ・ヤオカチョケを偶像崇拝者の罪で罰を与えた
フアナ・キジャイ	チョケ・キジャイの娘	マリア・カンチャンからモルモット使った治療を受ける

○内容

1662年、カハタンボ、アンバル改宗区内において、数人のインディオがまじない師や偶像崇拝者であるという報告を受けた最高検事(fiscal mayoy)アグスティン・カプチャは、それらの者たちの調査を行い、裁判を行うため、学士(licenciado)ベルナベ・ロペス・デ・ブ

ルゴス司祭(cura)を通し、総巡察官フアン・サルミエント・デ・ビベロに請願書を送付した。これを受けたフアン・サルミエント・デ・ビベロは、それらの者に対する裁判の決定を下した。

アグスティン・カプチャは、同年6月、ヌエストラ・セニョーラ・デ・ラ・アスンシオン村でまじない師だと言われているインディオ並びに聖体の祝日に踊る民族舞踊(cachuas)について、学士(licenciado)ベルナベ・ロペス・デ・ブルゴス司祭(cura)、教会参事会の公証人マルティン・ナウパリ、フランシスコ・リンリ、パブロ・ピルコ・キスピ村長(alcalde ordinario)とともに調査を始めた。

インディオらの証人喚問を続けていくうちに、フランシスコ・リンリとパブロ・ピルコ・キスピの不正行為に気付いたアグスティン・カプチャは、両者を告訴した。フランシスコ・リンリは、フアナ・デ・ロス・レイジェスのまじないに関する物を発見したにもかかわらず、司祭(cura)に報告することなく、その場で簡単な裁判を極秘で行い、フアナ・デ・ロス・レイジェスからの賄賂を受け取る代わりに、その件を口外しないことを約束した。パブロ・ピルコ・キスピにおいては、聖体の祝日に踊る民族舞踊(cachuas)を罰する立場にありながら、それを黙認し、誰をも罰することをしなかった。フランシスコ・リンリにおいては、身柄を捕らえたインディオたちの髪を剃り、鞭で打ち、不当な労働を強制していたことも、司祭(cura)に報告していなかった。

まじない師や偶像崇拝者であるという疑いで訴えられたインディオらについても、順次それぞれに証言を求めた。証言内容に不確かな箇所がある場合には、取り調べを中断し、その証言内容に関わる人物からも証言を得たり、二人および三人による証人対質も行った。この裁判記録から得た主な被告人の証言は、以下の通りである。

① フアナ・デ・ロス・レイエス

- ・自分はまじない師や偶像崇拝者ではない。
- ・病床に就き、死に瀕した状態であった。
- ・マリア・カンチャンにかけられたまじないを、カタリーナ・ヤオカチョケに解いてもらうためのまじないをしてもらった。
- ・まじないに関わるいくつかの物を所持していた。それは銀細工師ミゲル・デ・メナからももらった。
- ・フランシスコ・リンリが、フアナ・デ・ロス・レイジェスの家からまじないに関わる物(鳥の頭、乾燥した虫、脂のついた毛糸玉、髪の毛)を持って行った。
- ・アナ・マリアにまじないに関わる包みを渡した。
- ・アナ・マリアは、夫の髪の毛をフアナ・デ・ロス・レイジェスに渡した。
- ・アナ・マリアがフアナ・デ・ロス・レイジェスの家に来たとき、カタリーナ・ヤオカチョケはその家にいた。フアナ・デ・ロス・レイジェスはろうそくの明かりで緑色の毛糸玉を探していたが、まじないはしていなかった。
- ・カタリーナ・ヤオカチョケが家の中にいることを、アナ・マリアに伝えた。

ここで、自分の証言をカタリーナ・ヤオカチョケに否定されたフアナ・デ・ロス・レイジェスは、証言内容を変える。

- ・結婚のまじないをしていたのは、カタリーナ・ヤオカチョケだけである。
- ・これを人に話すなどカタリーナ・ヤオカチョケから言われた。
- ・カタリーナ・ヤオカチョケはゴルゴル村のルシアにもまじないをかけた。
- ・フアナ・デ・ロス・レイジェスの服をカタリーナ・ヤオカチョケが盗んだ。
- ・カタリーナ・ヤオカチョケの行った、脂を焼くまじないの残りは自宅に残っている。

② アナ・マリア

- ・自分はまじない師や偶像崇拝者ではない。
- ・フアナ・デ・ロス・レイジェスの家から袋を持ち出すフランシスコ・リンリの姿を見た。
- ・フランシスコ・リンリは、死んだ虫、青い鳥の頭を持っていた。
- ・フアナ・デ・ロス・レイジェス家で、脂を焼くカタリーナ・ヤオカチョケを見た。フランシスコ・リンリを呼びに行き、その場で裁判が行われた。
- ・カタリーナ・ヤオカチョケは、マリア・カンチャンのまじないを解いていたと言った。
- ・フアナ・デ・ロス・レイジェスに髪の毛は渡していない。フアナ・デ・ロス・レイジェスが髪の毛をくれと言った。
- ・フアナ・デ・ロス・レイジェス家でまじないをしていたカタリーナ・ヤオカチョケを見たアナ・マリアに、このことを黙っていて欲しいとフアナ・デ・ロス・レイジェスは言った。
- ・フアナ・デ・ロス・レイジェスから包み(paño)をもらったが、それを母フアナ・マイバイに見つかった。怒った母は、それをフランシスコ・リンリに渡した。
- ・マリア・フリアナから黄色い土の事を聞いた。母から聞いたのではない。
- ・マリア・フリアナの家でその土を見たが、触っていない。
- ・その土を誰と取りに行ったかマリア・フリアナは言わなかった。
- ・マリア・カンチャンのモルモットを使った治療について聞いたことがある。

③ カタリーナ・ヤオカチョケ

- ・自分はまじない師や偶像崇拝者ではない。
- ・アナ・マリアは嘘の証言をしている。
- ・フアナ・デ・ロス・レイジェス家で、脂を焼いていない。フアナ・デ・ロス・レイジェスがろうそくの明かりで緑色の毛糸玉を探していた。
- ・フアナ・デ・ロス・レイジェス家から帰ったので、アナ・マリアには会っていない。

アナ・マリアとの対質でフアナ・デ・ロス・レイジェス家にいた事を証言したが、フアナ・デ・ロス・レイジェスが家で毛糸を探している時に来たアナ・マリアのことをカタリーナ・ヤオカチョケに伝えたから、カタリーナ・ヤオカチョケはそれを知っていると証言したため、カタリーナ・ヤオカチョケはここで証言内容を変える。

- ・フアナ・デ・ロス・レイジェスだけが結婚のまじないをしていた。自分は何もしていない。
- ・フアナ・デ・ロス・レイジェスの服は盗んでいない。

④ マリア・フリアナ

- ・自分はまじない師や偶像崇拝者ではない。
- ・フアナ・マイバイを知っている。
- ・フアナ・マイバイから誘われて、アイジョン村(Ayllon)に薬草と土(Anaypuquio)を集めに行った。
- ・フアナ・マイバイから薬草と土の効果を知った。
- ・土をフアナ・マイバイからももらったが、姉に見つかり、怒った姉はそれを捨てたため、今は持っていない。
- ・フアナ・マイバイは、効果があるから土を食べるようにと言った。
- ・フアナ・マイバイの娘、アナ・マリアに薬草や土を取りに行ったことは話した。
- ・自分の家にアナ・マリアが来て、土をくれと言ったので、土を渡した。

⑤ フアナ・マイバイ

- ・自分はまじない師や偶像崇拝者ではない。
- ・マリア・フリアナから誘われて、アイジョン村(Ayllon)に薬草と土(Anaypuquio)を集めに行った。
- ・娘のアナ・マリアが、フアナ・デ・ロス・レイジェスからもらったという包み（脂、髪の毛、鳥の羽、毛糸玉）をフランシスコ・リンリに届けた。
- ・名も知らない黄色い土を使ったことはあるが、それを誰にも話したことはない。
- ・黄色い土はきれいだったから集めたのであって、その効果は知らない。

⑥ マリア・カンチャン

- ・自分はまじない師や偶像崇拝者ではない。
- ・フアナ・デ・ロス・レイジェスの家から袋を持ち出すフランシスコ・リンリの姿を見た。
- ・フランシスコ・リンリは乾燥した鳥を2羽持っていた。
- ・チョケ・キジャイからモルモットを使った治療法を聞いた。
- ・フアナ・キジャイの目の治療を、モルモットを使い行った。

⑦ フランシスコ・リンリ

- ・アナ・マリアからの訴えにより、アナ・マリアらとともにまじない師フアナ・デ・ロス・レイジェスの家に行き、いくつかのまじないに関わる物（小鳥、乾燥した虫、脂に包まれた毛糸玉、薬草、髪の毛）を発見し、没収した。それをアナ・マリアに渡し、アナ・マリアはそれらを燃やした。
- ・フアナ・デ・ロス・レイジェス、アナ・マリア、フアナ・マイバイ、マリア・カンチャン、カタリーナ・ヤオカチョケを知っている。
- ・フアナ・デ・ロス・レイジェスがまじないに関する物を所持していることは、アナ・マリアから聞いた。
- ・病床のフアナ・デ・ロス・レイジェスに罰は与えなかった。
- ・フアナ・デ・ロス・レイジェスは1着の服と引き換えに、巡察官たちにまじないに関する物を所持していたことは言わないで欲しいと言った。
- ・アナ・マリアにフアナ・デ・ロス・レイジェスからもらったいくつかの物を見せるように言ったが、それは母フアナ・マイバイに渡したのでここにはないと答えた。
- ・アナ・マリアの母、フアナ・マイバイから、いくつかのまじないに関わるものが入った包みを受け取った。

※この裁判は同年12月までの記録が残されているが、フランシスコ・アントニオ・ポマンチャグアを通訳助手として任命した時点で終了しており、また被告人らに対する判決は記載されていないことから、この裁判はそれ以降も継続されたことが予想される。

○資料名

神への侮辱Ⅷ

○資料に関する時期

1662年10月15日～24日

○資料に関する場所

- ・カハタンボ、アンバル改宗区(doctorina de Ambar, en Caxatambo)
- ・ヌエストラ・セニョーラ・デ・アンバル村(Nuestra Señora de Ambar)
- ・Chinchin という名の丘

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
フアン・サルミエント・デ・ビベロ	学士(bachiller) 偶像崇拜に関する総巡察官 (visitadorgeneral ordinario)	この改宗区の偶像崇拜視察を行う この裁判における指示、 監督、決定
ペドロ・デ・アルシラ	学士(bachiller)	公証人(notario)
マリア・サンチェス		通訳
フランシスカ・ロドリゲス・ピルコ	この村出身の有力者 (principal)	まじないや迷信について 告白
ジェロニモ	教会の聖具納室係	
フアナ・ロケ	ジェロニモの妻	まじないに関わる物を所持
フアン・ピルコ	総督(gobernador)	フアナ・ロケの罪をフランシスカ・ロドリゲス・ピルコから報告を受ける

○内容

1662年10月15日、教会で布告を聞いたフランシスカ・ロドリゲス・ピルコは、自らが知っているまじないや迷信についての告白をするため、同月24日、総巡察官フアン・サルミエント・デ・ビベロの前に出頭した。

その告白内容は、以下の通り。

- ・3年ほど前、ジェロニモに出会った。
- ・ジェロニモの家には、いくつかのまじないに関わるものがあった。それらはジェロニモの妻、フアナ・ロケが隠し持っていた物である。
- ・フアナ・ロケの罪をフアン・ピルコ総督(gobernador)に報告した。
- ・フアン・ピルコ総督(gobernador)はこの妻に罰を与えると言ったが、実際に行われたかは不明。
- ・フアナ・ロケは、現在山に身を隠している。
- ・イサベル・カンチャン、ガイラ・スイウというまじない師は有名である。
- ・ゴルゴル村の人々は、Chinchin という名の丘でまじない行為を行っている。

○資料名

神への侮辱IX

○資料に関する時期

1662年10月～11月

○資料に関する場所

- ・アイジョン村(Ayllon)
- ・カハタンボ、アンバル改宗区(doctorina de Ambar, en Caxatambo)
- ・ヌエストラ・セニョーラ・デ・アンバル村(Nuestra Señora de Ambar)

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
フアン・サルミエント・デ・ビベロ	学士(bachiller) 偶像崇拜に関する総巡察官 (visitadorgeneral ordinario)	この改宗区の偶像崇拜視察を行う この裁判における指示、監督、決定
アグスティン・カプチャ	最高検事(fiscal mayor) この裁判における裁判長	ドミンゴ・グアマン・イアウリを告訴し、その裁判を行う
フアン・サンチェス・デ・ラ・クルス		通訳 教会牢の監視係り
ベルナベ・ロペス・デ・ブルゴス	学士(bachiller)	公証人
ドミンゴ・グアマン・イアウリ		アグスティン・カプチャから まじない師として告訴される
イサベル	ドミンゴ・グアマン・イアウリの前妻	まじない師として有名だったがすでに死亡
ルイス・ジェロニモ・ロドリゲス・ピルコ		先住民擁護者
カタリーナ・チュライ	アイジョン村のインディオ	ドミンゴ・グアマン・イアウリに関する証言
カタリーナ・デ・コントレラス	アイジョン村のインディオ	ドミンゴ・グアマン・イアウリに関する証言
マリア・ペトロナ	ドミンゴ・グアマン・イアウリの現在の妻	

○内容

アイジョン村のインディオ、ドミンゴ・グアマン・イアウリがまじない師であるという情報を得たため、ドミンゴ・グアマン・イアウリを投獄し、その裁判を求めたアグスティン・カプチャからの請願書を受けた総巡察官フアン・サルミエント・デ・ビベロは、1662年10月30日これを認め、被告人の財産は村長(alcalde)が管理し、それを裁判費用とする決定を下した。ドミンゴ・グアマン・イアウリの身柄は教会牢へと移された。証人らによる証人喚問は、同年11月より開始され、主な証言は以下の通りである。

①カタリーナ・デ・コントレラス

- ・ドミンゴ・グアマン・イアウリ並びにその妻イサベルがまじない師だという話は聞いたことがない。
- ・1年半ほど前、ドミンゴ・グアマン・イアウリの農場から火が出るのを目撃した。
- ・この話をドミンゴ・グアマン・イアウリの現在の妻、マリア・ペトロナにした。

②カタリーナ・チュライ

- ・2年ほど前、牢獄から逃亡するドミンゴ・グアマン・イアウリを目撃したが、本人であるかどうかは不明である。
- ・ドミンゴ・グアマン・イアウリの前妻、イサベルはまじない師として有名だが、すでに死んでいる。
- ・ドミンゴ・グアマン・イアウリがまじない師だという話は聞いたことがない。

③ドミンゴ・グアマン・イアウリ

- ・自分はまじない師でも偶像崇拝者でもない。

本文がここで中断された後、この裁判で先住民擁護者として任命されたルイス・ジェロニモ・ロドリゲス・ピルコの解任を求めるアグスティン・カプチャによる請願書が記載されている。ルイス・ジェロニモ・ロドリゲス・ピルコの叔母や母イサベル・カンチャンがまじない師であることを、アグスティン・カプチャはその理由として挙げている。

○資料名

神への侮辱 X

○資料に関する時期

1662年11月19日

○資料に関する場所

- ・カハタンボ、アンバル改宗区(doctorina de Ambar, en Caxatambo)
- ・ヌエストラ・セニョーラ・デ・アンバル村(Nuestra Señora de Ambar)

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
フアン・サルミエント・デ・ビベロ	学士(bachiller) 偶像崇拜に関する総巡察官 (visitadorgeneral ordinario)	この改宗区の偶像崇拜巡察を行う この裁判における指示、 監督、決定
アグスティン・カプチャ	最高検事(fiscal mayor) この裁判における裁判長	偶像崇拝者たちを告訴し、その裁判を行う
ベルナベ・ロペス・デ・ブルゴス	学士(bachiller)	公証人
フアン・デ・ラ・クルス	下級検事(fiscal menor)	フアン・サルミエント・デ・ビベロから指示を受ける

○内容

偶像崇拜やまじないで使用する、古い異教徒の仮面や小太鼓、その他 *guacon* に使う道具を所持するインディオらの取り調べを求めた請願書を、アグスティン・カプチャから受けた総巡察官フアン・サルミエント・デ・ビベロは、1662年11月19日、村長(*alcalde*)、執行官(*alguasil*)、市会議員(*regidor*)を伴い、その調査を進める命令をアグスティン・カプチャに下した。

○資料名

神への侮辱 X I

○資料に関する時期

1662年 11月～12月

○資料に関する場所

- ・カハタンボ、アンバル改宗区(doctorina de Ambar, en Caxatambo)
- ・ヌエストラ・セニョーラ・デ・アンバル村(Nuestra Señora de Ambar)
- ・ハイバ谷(Jaiba)
- ・グアウラ谷(Guaura)

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
フアン・サルミエント・デ・ビベロ	学士(bachiller) 偶像崇拜に関する総巡察官 (visitadorgeneral ordinario)	この改宗区の偶像崇拜視察を行う この裁判における指示、監督、決定
ベルナベ・ロペス・デ・ブルゴス	学士(bachiller)	公証人
アグスティン・カプチャ	最高検事(fiscal mayor) この裁判における裁判長	偶像崇拜者たちを告発し、その裁判を行う
フアン・サンチェス・デ・ラ・クルス		通訳 教会牢の監視係り
フランシスカ・レオノール	ハイバ谷のインディオ	まじない師として告訴される
フアン・ガルシア	イサベルの元夫 フランシスカ・レオノールの夫	フランシスカ・レオノールとともに殺人未遂の疑い イサベルの死後、フランシスカ・レオノールと結婚
イサベル	フアン・ガルシアの妻	フランシスカ・レオノールとけんかした後、死亡
フアン・バレット	ハイバ谷のインディオ	フランシスカ・レオノールに関し証言
ペドロ・アリナス	グアウラ谷(Guaura)	フランシスカ・レオノールに関し証言
フアン・ビジャル		フランシスカ・レオノールに関し証言
ペドロ・サンティアゴ		フランシスカ・レオノールに関し証言
フランシスカ・キジャイ	フアン・ガルシアの義姉	フランシスカ・レオノールに殺された可能性がある
マテオ・デ・ラ・バラ		フランシスカ・レオノールに関し証言
フアン・デ・ベラスコ		フランシスカ・レオノールに関し証言

パスカル	マリア・ロドリゲスの奴隷	フランシスカ・レオノールを虐待していた頭痛により死亡
------	--------------	----------------------------

○内容

フアン・ガルシアの妻、フランシスカ・レオノールが内縁関係にあった男の妻を殺し、クランデロとしてまじないを行った疑いがあるという情報を得たため、この者の裁判を求める請願書を提出したアグスティン・カプチャに、1662年11月12日、総巡察官フアン・サルミエント・デ・ビベロは、これを認める決定を下した。また、アグスティン・カプチャをこの裁判の裁判長として任命し、被告人の身柄を教会牢の監視係りフアン・デ・ラ・クルスに引き渡すことを命じた。翌13日、被告人の身柄は教会牢へと移され、証人らによる証人喚問が開始された。主な証言は以下の通りである。

①フアン・ビジャル

- ・4年以上前から、フランシスカ・レオノールを知っている。
- ・フランシスカ・レオノールがまじないを使い、4人の男を殺した話を聞いた。
- ・フランシスカ・レオノールとけんかしたフアン・ガルシアの妻、イサベルの死因は毒である。
- ・イサベルの死後、フランシスカ・レオノールはフアン・ガルシアと結婚した。
- ・ペドロ・サンティアゴからフランシスカ・レオノールのことを聞いたことがある。
- ・フアン・ガルシアの義姉、フランシスカが病気の時、フランシスカ・レオノールが夜中に空を飛び、フランシスカに飛び掛った。
- ・フランシスカ・レオノールはボラドーラとして有名である。

②ペドロ・サンティアゴ

- ・7年前からフランシスカ・レオノールを知っている。
- ・フランシスカ・レオノールがまじないを使い、多くの人を殺したこと、その罪によりその身柄を捕らえられようとしていることを聞いた。
- ・フランシスカ・レオノールが空を飛び、病床のフランシスカ・キジャイに飛び掛ると、フランシスカ・キジャイは死んだと、フランシスコ・ラミレスとフアン・デ・ウルキサから聞いた。

③マテオ・デ・ラ・バラ

- ・フランシスカ・ロレンサ〔原文のまま〕はまじない師だと言われていた。
- ・アロンソ・イネスの妻は、夫を殺すことをフランシスカ・レオノールに頼んだ。
- ・8ヶ月前、フランシスカ・レオノールの夫フアン・ガルシアにハイバ谷で会った。
- ・フランシスカ・レオノールとフアン・ガルシアは、アロンソ・イネスを殺すためにハイバ谷にやって来たのだとこの証人に言った。

④フアン・デ・ベラスコ

- ・フランシスカ・レオノールとその夫フアン・ガルシアはまじない師として知られている。
- ・マリア・ロドリゲスの奴隷、パスカルはフランシスカ・レオノールを虐待していた。
- ・フランシスカ・レオノールを殴った時、パスカルの頭から帽子が落ちた。その帽子を被った後、パスカルは頭痛で死んだ。
- ・レオノル・デ・エレディアから頼まれ、フランシスカ・レオノールはレオノル・デ・エレディアの夫、アロンソ・イネス・デ・アレバロに毒を盛った。
- ・フランシスカ・レオノールは、毒で赤ん坊を殺した疑いがある。
- ・身柄を拘束されたフランシスカ・レオノールは逃亡した。

- ・フアン・ガルシアは、シカや犬に化けるまじない師である。
- ・3年ほど前から、フランシスカ・レオノールとフアン・ガルシアはこの証人の隣人である。

以上の証言記録から、同年12月13日、総巡察官フアン・サルミエント・デ・ビベロは、殺人および毒を使用した罪で、まじない師フランシスカ・レオノールの身柄を教会牢に拘束するよう監視係りのフアン・デ・ラ・クルスに命じた。

これに対し、同日、この偶像崇拜に関する裁判の先住民擁護者である少尉(alferez)ペドロ・デ・サラサル・ネグレテは、被告人フランシスカ・レオノールの投獄は不当であり、その理由を求める請願書を提出した。

これを受けて、同月18日、アグスティン・カプチャは再度フランシスカ・レオノールの証言を記録することを求めたため、フアン・サルミエント・デ・ビベロは先住民擁護者ペドロ・デ・サラサル・ネグレテと助手フアン・サンチェス・デ・ラ・クルスを伴い、フランシスカ・レオノールに出頭を命じる判決を下した。最後に、ベルナベ・ロペス・デ・ブルゴスに宛てた、フランシスカ・レオノールの罪に関するアグスティン・アニャスゴからの不完全な書状が添付されている。

○資料名

神への侮辱 X II

○資料に関する時期

1662年12月12日

○資料に関する場所

- ・カハタンボ、アンバル改宗区(doctorina de Ambar, en Caxatambo)
- ・ヌエストラ・セニョーラ・デ・アンバル村(Nuestra Señora de Ambar)

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
フアン・サルミエント・デ・ビベロ	学士(bachiller) 偶像崇拜に関する総巡察官 (visitadorgeneral ordinario)	この改宗区の偶像崇拜視察を行う この裁判における指示、監督、決定
アグスティン・カプチャ	最高検事(fiscal mayor) この裁判における裁判長	フェルナンド・デ・パス・メルガレホを告訴
ベルナベ・ロペス・デ・ブルゴス	学士(bachiller)	公証人
フェルナンド・デ・パス・メルガレホ	学士(bachiller) 司祭(presbítero)	マリア・マグダレナを殺そうとした疑い
マリア・マグダレナ	この村のインディオ	フェルナンド・デ・パス・メルガレホにまじないをかけた疑い

○内容

学士(bachiller)フェルナンド・デ・パス・メルガレホは、マリア・マグダレナからまじないをかけられたために、胃を悪くしたり、指を脱臼したりしたのだと言い、マリア・マグダレナを殺そうとした。この件に関する調査を求めたアグスティン・カプチャからの請願書を受けたフアン・サルミエント・デ・ビベロは、1662年12月12日、これを認める命令を下した。

○資料名

神への侮辱 X III

○資料に関する時期

1652年5月

○資料に関する場所

- ・リマ
- ・カハタンボ県(Caxatambo)
- ・カウフル改宗区(Caujul)
- ・アンダヘス(Andajes)
- ・サンティアゴ・デ・アンダヘス村
- ・カウフル村
- ・ランチャ村
- ・サン・ベニト村
- ・アンダヘス村
- ・サン・アグスティン・デ・カハカイ村

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
ペドロ・デ・ビジャゴメス	リマ大司教	この裁判における全責任者
フェリーペ・デ・メディナ	学士(licenciado) カリオン・デ・ベラスコ谷の教区司祭(rector)、その管轄区における総代理司祭(vicario)、チャンカイ県サンタ・クルサーダ裁判所の巡察官、偶像崇拜における総巡察官、大司教様ペドロ・デ・ビジャゴメスによるこの大司教区の聖職者裁判官(jues eclesiastico)	偶像崇拜者たちの裁判を行い、被告人に判決を言い渡す
ニコラス・デ・パロソエタ	学士(bachiller)、聖職者(clerigo)、司祭(presbítero)	公証人
ファン・カプチャ・カジャン	カウフル村出身の老インディオ	偶像崇拜の罪で判決を言い渡される
ペドロ・プマ	アンダヘスの出身のインディオ	偶像崇拜の罪で判決を言い渡される
マルティン・クリ・プマ	インディオ	偶像崇拜の罪で判決を言い渡される
ファン・ヌナ・チャグア	インディオ	偶像崇拜の罪で判決を言い渡される
ルイサ・ケジャイ	インディオ	偶像崇拜の罪で判決を言い渡される

○内容

1652年5月17日、偶像崇拜に関する裁判を行うフェリーペ・デ・メディナは、公証人

としてニコラス・デ・バロソエタを任命し、偶像崇拜の罪でリマへ追放された、カウフル村並びにランチャ村、サン・ベニト村、アンダヘス村の被告人らの証言記録から、翌 18 日、これら被告人を村の牢獄に収容し、19 日には教会牢へと移動させた。そして 22 日、これら被告人に対し判決を言い渡した。その罪状と判決は、以下の通りである。

①フアン・カプチャ・カジャン

〈罪状〉

- ・優れた師や司祭(sacerdote)として、コチャパルコという名の小川に、チチャやコカ、その他の物を捧げることをインディオたちに指示していた。
- ・まじない師として、粒状のトウモロコシを使い、異教徒の慣わしに従った治療を何人かに施した。

〈判決〉

- ・首に縄をかけ、corosa を言い渡す。
- ・2 年間リマへの追放とし、木製の十字架を首にかけることとする。

②ペドロ・プマ

〈罪状〉

- ・偶像崇拜の司祭(sacerdote)として、この村の主な小川に、チチャやコカ、血を捧げることをインディオたちに指示していた。
- ・まじないや異教徒の慣わしに従い、小川に水を導く方法をこの村の少年たちに教えていた。
- ・農場の豊穰を願い、チチャを撒いた。
- ・mallco という異教徒の踊りを祝福した。
- ・まじない師フアナ・ペイアックに、病気について相談した。

〈判決〉

- ・首に縄をかけることを言い渡す。
- ・1 年間リマへの追放とし、木製の十字架を首にかけることとする。

③マルティン・クリ・プマ

〈罪状〉

- ・故フアン・イアピアやフアン・カルカの後継者として、司祭(sacerdote)のように小川を統治し、その裂け目を修復する目的でチチャやコカを小川に捧げることをインディオらに指示していた。
- ・独特なまじないを使い、大きな音を立てて水を引き寄せるということを少年たちにさせた。
- ・古い慣わしに従い、血やチチャを人々に分け与えた。
- ・mallco という異教徒の踊りを祝福した。

〈判決〉

- ・首に縄をかけることを言い渡す。
- ・1 年間リマへの追放とし、木製の十字架を首にかけることとする。

④フアン・ヌナ・チャグア

- ・ペドロ・プマ、マルティン・クリ・プマ、マルティン・チンチャイから選ばれた者である。
- ・主要な小川にチチャやコカを撒いた。
- ・まじない師として占いを行った。
- ・病人への助言をした。

- ・ mallco を 2 度祝福した。
- ・ トウガラシやトウモロコシを使い、治療を行った。

〈判決〉

- ・ 首に縄をかけ、corosa を言い渡す。
- ・ 1 年間リマへの追放とし、木製の十字架を首にかけることとする。

⑤ ルイサ・ケジャイ

〈罪状〉

- ・ クランデロとして、トウモロコシやトウガラシを使い 2 度治療を行った。
- ・ 農場の豊穰を願い、チチャやコカを撒いた。

〈判決〉

- ・ 首に縄をかけ、corosa を言い渡す。
- ・ 1 年間リマへの追放とし、木製の十字架を首にかけることとする。

○資料名

神への侮辱 X IV

○資料に関する時期

・1667年12月

○資料に関する場所

・リマ
・コチャマルカ村

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
ペドロ・デ・ビジャゴメス	リマ大司教	この裁判における全責任者
ジョセフ・ライレアノ・デ・メナ	総巡察官	偶像崇拝者たちの裁判を行い、被告人に判決を言い渡す
ルイス・デ・ランデラス	コチャマルカ改宗区の司祭(cura)、学士(licenciado)	アウグスティーナ・グリマルドに出頭を命じた
アウグスティーナ・グリマルド	コチャマルカ村のサンボ	まじない師として判決を言い渡される
トマス・デ・パレデス		公証人

○内容

総巡察官ジョセフ・ライレアノ・デ・メナは、自らの罪を告白しなかった再犯者のアウグスティーナ・グリマルドの裁判を行い、1667年12月24日、リマ大司教ペドロ・デ・ビジャゴメスは、この被告人に対し判決を言い渡した。

○資料名

神への侮辱 X V

○資料に関する時期

1675年8月

○資料に関する場所

- ・カハタンボ
- ・サン・フアン・デ・チュリン村
- ・ティンタ(Tinta)村
- ・パチャンガラ村
- ・レイエス市

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
フアン・デ・アルモゲラ	サンタ・イグレスシア・メトロポリアナの大司教	フアン・デ・エスキベルに裁判の必要性を調査するよう指示
フアン・デ・エスキベル	カンチャス改宗区の司祭(cura)	裁判の指示を受ける
フアン・クリソストモ・アタウアルパ	サン・フアン・デ・チュリン村の住民	マグダレナ・チュスキの罪を告発し、その調査を行う
マグダレナ・チュスキ	サン・フアン・デ・チュリン村のインディオ	フアン・クリソストモ・アタウアルパから告発される
フランシスカ・イスペ	ティンタ(Tinta)村のインディオ	フアン・クリソストモ・アタウアルパからまじない師だと証言される
イサベル	パチャンガラ村のインディオ	フアン・クリソストモ・アタウアルパからまじない師だと証言される

○内容

フアン・クリソストモ・アタウアルパは、マグダレナ・チュスキが偶像崇拜を行うまじない師として有名であること、ティンタ(Tinta)村のフランシスカ・イスペ、パチャンガラ村のイサベルもまじない師であることを告発し、これら偶像崇拜者らが刑罰を科せられているかどうかの事実確認を要請した。これを受けて大司教フアン・デ・アルモゲラは、1675年8月13日、カンチャス改宗区の司祭(cura)フアン・デ・エスキベルに、この裁判の必要性を確認するよう命じた。

○資料名

神への侮辱 X VI

○資料に関する時期

1725年1月～5月

○資料に関する場所

- ・レイエス市
- ・チェクラス
- ・アンダヘス(Andajes)
- ・サン・ペドロ・デ・トンゴス村
- ・カハタンボ県サン・フアン・デ・チュリン改宗区サント・ドミンゴ・デ・ナバ村
- ・サン・セバスチャン・デ・ティンタ村
- ・コンセプション・デ・マイアイ村
- ・コンセプション・デ・オジョン村
- ・サン・フアン・デ・チュリン村
- ・サン・ペドロ・デ・パルパス村
- ・サンタ・マリア・マグダレナ・デ・パチャンガラ村
- ・サン・フランシスコ・デ・ラパス村

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
ディエゴ・ルビオ・デ・ア ウニオン	リマのメトロポリタナ聖教会の大司教、説教師(predicador)、トレド大司教区会議の審査官(examinador)、最高裁判所の calificador、国王会議の行われるリマ大司教区の神学の下院議員(diputado teological)	偶像崇拝に関する裁判の全責任者として、それに付随する任務を命じる
ペドロ・デ・セリス	パチョ改宗区の司祭(cura)、カハタンボ県チェクラスの総代理司祭(vicario)、総巡察官、博士(doctor)	偶像崇拝に関する調査、裁判等を行う
メルコル・デ・エルナンデス	説教師(predicador)、神父	公証人
バルトロ・ピサロ	スペイン人	通訳
アントニオ・リパイ	ナバ出身の老インディオ	偶像崇拝に関する証言
フアナ・マリア	ナバ出身の老インディオ アントニオ・リパイの妹	偶像崇拝に関する証言
エステバン・ベントシーヤ	ナバ出身インディオ	偶像崇拝に関する証言
フランシスコ・キト	コルパ出身インディオ	偶像崇拝に関する証言
フアナ・バウティスタ	マイアイの老インディオ	偶像崇拝に関する証言
マリア・キジャイ	マイアイの老インディオ	偶像崇拝に関する証言
フアナ・ベアトリス	オジョン村の老インディオ	偶像崇拝に関する証言
アントニオ・カプチャ	チュリン村のインディオ	偶像崇拝に関する証言

セバスチャン・メンドサ	パルパス村の老インディオ	偶像崇拝に関する証言
ジョセフ・バジョン	パルパス村の村長 (alcalde mallor de tasas)	偶像崇拝に関する証言
マルティン・フェリペ	パチャンガラ出身インディオ	偶像崇拝に関する証言
フアン・ラモス	パチャンガラ出身インディオ	偶像崇拝に関する証言
フリアナ・フアナ	パチャンガラの老インディオ	偶像崇拝に関する証言
マリア・ベアトリス	パチャンガラの老インディオ	偶像崇拝に関する証言
ペドロ・キニョネス		偶像崇拝の師 (maestro) であると証言される
ペドロ・デ・カレラ		先住民擁護者
ニコラス・ソラノ	アンダヘスのレパルティメントの副長 (segunda mayor)、レパルティメントの代理総督	総督 (gobernador)
ボニファシオ・ディアス・デ・レオン		検事 (fiscal)

○内容

1725年1月15日、ディエゴ・ルビオ・デ・アウニオンは、チェクラスおよびアンダヘスにおける偶像崇拝に関する総巡察官としてペドロ・デ・セリス博士 (doctor) を任命し、裁判およびそれに付随する任務を命じた。それに伴い、ペドロ・デ・セリスはメルコル・デ・エルナンデス神父をこの視察裁判における公証人、バルトロ・ピサロをキンチュア語 (quinchua) の通訳として任命し、偶像崇拝に関する情報を集めるため、布告書の掲示を命じた。これにより偶像崇拝者として訴えられた者らの証人喚問が、同年4月17日より開始された。主な証言内容は、以下の通りである。

①アントニオ・リパイ

- ・アプジャルガラ (Apullaruguará) とママガンガ (Mamaguanca) という名の2つの褐色の石を、ペドロ・キニョネスとフアナ・バウティスタから崇拝することを教わった。
- ・エステバン・ベントシージャやペストで死んだ多くの老人たちがその石と話していた。
- ・チチャや粥、モルモットやリヤマその他の動物の血をココヤ海の貝殻、その他雑多な「ごみのようなもの」 (ynmundicias) をワカに捧げていた。
- ・ペドロ・キニョネスやアントニオ・リパイの妻、フアン・バウティスタ・デ・クライ、エステバン・ベントシージャが、ワカにモチャ²していた。
- ・カラガラ (caraguara) というとても大きなほら貝を吹きながらアイリガ (airigua) という踊りを踊った。
- ・異教徒の儀式やモルモットを使った治療を行った。

②フアナ・マリア

- ・アプジャルガラ (Apullaruguará) という名のワカにモチャした。
- ・人々は大きなほら貝を吹きながら、アイリガ (airigua) という踊りを踊った。
- ・ココヤモルモットや薬草、海の貝殻を使って治療した。

² 「モチャ」 (mocha) とは、ワカに獣脂や血などを生贄として捧げ、「栄養を与える」儀式。現在アンデス先住民の間でも行われている。

・アントニオ・リパイは、偶像崇拜の師(**maestro**)である。

③ エステバン・ベントシージャ

- ・有名なまじない師である父から譲り受けたガラスの石や **menjungues**、大きなほら貝を家に持っている。
- ・モチャしたり、儀式を行ったりした。

④ フランシスコ・キト

- ・1頭の子羊の血を半分飲み、残りの半分を野原に撒いた。
- ・アントニオ・リパイは、偶像崇拜の師(**maestro**)である。

⑤ ファナ・パウティスタ

- ・多くの者がペストで死んだ時、マリア・キジャイやファナ・ピトと一緒にモチャした。
- ・コカやチチャ、リヤマやモルモットの血、その他雑多な「ごみのようなもの」(**ynmundicias**)をワカに捧げた。

⑥ マリア・キジャイ

- ・モルモットの血やコカ、その他の物をワカに捧げた。
- ・司祭(**sacerdote**)を通してワカに願いを伝えた。

⑦ ファナ・ベアトリス

- ・家の前の小さな別荘(**casita**)に、フランシスカ・クスピスとファン・カンポスから引き継がれたアプカンチャ(**ApucanCHA**)という石を置き、崇拜していた。
- ・老人たちはそのワカにコカや粥、チチャ、生きたリヤマやモルモットの血などを捧げた。
- ・司祭(**sacerdote**)はワカと話した。
- ・小屋やシナゴーク³に、銅製の横笛(**flautas**)がいくつかあった。

⑧ アントニオ・カプチャ

- ・人の形をした泥の偶像をペドロ・キニョネスからもらった。
- ・グアジャキル(**Guallaquil**)の大きな茎(偶像)にコカやチチャ、その他些細なものを捧げ、崇拜した。
- ・泥でできたリビア(**Livia**)という名の偶像にモチャした。

⑨ セバスチャン・メンドサ

- ・アプカシパイコ(**Apuccasipaico**)という名の偶像に、ジュセフ・バジョンやフランシスコ・ルイスと一緒に、チチャやコカ、その他の物を捧げた。
- ・農場の種まきの許可を求めるため、その偶像を崇拜した。
- ・バジョンの家にあるグアジャキル(**Guallaquil**)の大きな茎(偶像)にモチャした。

⑩ ジョセフ・バジョン

- ・先祖から引き継いだグアジャキル(**Guallaquil**)の大きな茎(偶像)を家に持っている。
- ・種まきや参事会のために、総督(**gobernador**)カサパイコの茎(偶像)にモチャした。

⑪ マルティン・フェリペ

³ ユダヤ教会堂のことであるが、この場合、先住民の教会堂のこと。スペイン人巡察師は、先住民宗教をユダヤ教徒やムスリム教徒のような「異端者」と捉えていたため、レトリックもそれに従う。

- ・村にはアプリビア(Apulivia)やアプカンチャルコ(Apuccancharco)などの偶像があり、師(maestro)キニョネスやフアン・コネホなどがモチャしていた。
- ・司祭(sacerdote)たちは人々の望みをワカに伝えた。
- ・老人アントニオ・ペレスがチチャなどを入れると虹が出る、ティンジャコチャ(Tinllacocho)という名のとても大きなつぼが家にあった。
- ・いくつかの横笛(trompetas)が村にあった。
- ・偶像アプクムカク(Apucmucac)の師(maestro)はフアン・ラモスである。

⑫フアン・ラモス

- ・偶像アプクムカク(Apucmucac)を崇拝した。
- ・リヤマやモルモット、チチャ、貝殻、その他がらくたを捧げ、儀式を行った。
- ・偶像アプリビア(Apulivia)やカンチャルコ(cancharco)の師(maestro)であるペドロ・キニョネス、フアナ・フリアナ、その他の者たちもその儀式を行った。
- ・司祭(sacerdote)を通してワカに願いを伝えた。
- ・村では、アプリビア(Apulivia)やアプカンチャルコ(Apuccancharco)といった偶像が最も崇拝された。
- ・古い横笛(trompeta)やファイフ(pifanos)、茎(cañas)も村にあった。
- ・マルティン・フェリペの家には、リンサコチャ(linsacocho)という名の大きなつぼがあった。

⑬フリアナ・フアナ

- ・アプリビア(Apulivia)やカンチャルコ(cancharco)というワカを崇拝した。
- ・人々は、師(maestro)フアン・ラモスのアプクムカク(Apucmucac)やマルティン・フェリペのティンシコチャ(Tincicocho)をモチャしに行った。
- ・村にはいくつかのファイフがある。

⑭マリア・ベアトリス

- ・アプリビア(Apulivia)やカンチャルコ(cancharco)というワカを崇拝した。
- ・リヤマやその他の動物の血などのあらゆる物をそれらのワカに捧げた。
- ・ペドロ・キニョネスやマルティン・フェリペ、フアン・ラモス、フアナ・フリアナは有名な師(maestro)である。
- ・フアン・ラモスのアプクムカク(Apucmucac)、キニョネス、フアン・ラモス、ルカス・メドラノ、フリアナの物であるアプリビア(Apulivia)やアプカンチャルコ(Apuccancharco)、マルティン・フェリペのアプクティンシソチャ(Apuctincicocho)が、村での主要なワカである。
- ・村にはいくつかの横笛もある。

総巡察官ペドロ・デ・セリス博士(doctor)は、以上の証言と先住民擁護者の返答、総督(gobernador)の請願書、検事(fiscal)の返答を元に、1725年5月4日、偶像崇拝者らに判決を言い渡した。最後に、偶像崇拝されていたワカに関する処分が記載されている。

○資料名

神への侮辱 X VII

○資料に関する時期

1725年 11月

○資料に関する場所

- ・カハタンボ県アンダヘス改宗区
- ・サン・アントニオ・デ・ラ・ランチャ村
- ・サン・ペドロ・デ・ナバン村
- ・サンティアゴ・デ・アンダヘス村
- ・カウフル村

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
ディエゴ・モルシージョ・ルビオ・デ・アウニオン	国王会議の聖大司教教会 (Santa Yglesia Metropolitana)の大司教	偶像崇拝に関する裁判の全責任者として、それに付随する任務を命じる
ペドロ・デ・セリス・イ・ラ・ベガ	パチョ改宗区の司祭 (cura)、チェクラス県およびアンダヘス管轄区の総代理司祭 (vicario)、宗教裁判所 (Santo Tribunal Inquisicion) の comisario、リマ大司教区会議審査官 (examinador)、この大司教区における偶像崇拝の総巡察官、聖職者裁判官 (eclesiastico juez)、博士 (doctor)	偶像崇拝に関する調査、裁判等を行う
バルトロメ・ピサロ		公証人
アントニオ・タパオホ	ランチャ村のインディオ	偶像崇拝者として証言し、判決を言い渡される
マリア・マイガイ	アントニオ・タパオホの祖母	アントニオ・タパオホに偶像崇拝を教えた
ペドロ・キニョネス		アントニオ・タパオホに偶像崇拝を教えた
マリア・カタリナ		偶像崇拝者として証言し、判決を言い渡される
マリア・コチャ (Maria Cocha)	マリア・カタリナの母	マリア・カタリナに偶像崇拝を教えた
フランシスコ・ロハス (Francisco Rojas)	ランチャ村のインディオ	偶像崇拝者として証言し、判決を言い渡される
フランシスコ・ハルパ (Francisco Jarpa)	ランチャ村のインディオ	偶像崇拝者として証言し、判決を言い渡される
イサベル・ロサ (Ysabel Roza)	ナバン村出身のインディオ	偶像崇拝者として証言し、判決を言い渡される
イサベル・サヤン (Ysabel Sallan)	ナバン村出身のインディオ	偶像崇拝者として証言し、判決を言い渡される

マリア・キジャイ (Maria Quillay)	ナバン村出身のインディオ	偶像崇拝者として証言し、判決を言い渡される
グレゴリオ・マリン (Gregorio Marin)	Difinidor、この改宗区 (beneficio) の司祭 (sacerdote)	偶像崇拝に関して証言
マリア・パスカラ (Maria Pasquala)	アンダヘス村のインディオ	偶像崇拝に関して証言し、判決を言い渡される
マリア・ベロニカ (Maria Beronica)	アンダヘス村のインディオ	偶像崇拝者として証言し、判決を言い渡される
マリア・エンカルナシオン (Maria Encarnacion)	カウフル村のインディオ	偶像崇拝に関して証言
ジョセフ・デ・サバル (Joseph de Zabal)	総監 (capitan)	先住民擁護者

○内容

大司教ディエゴ・モルシージョ・ルビオ・デ・アウニョンより、布告書の作成を命じられた総巡察官である博士 (doctor) ペドロ・デ・セリス・イ・ラ・ベガは、布告書を 1725 年 11 月 13～16 日の間、カハタンボ県サン・アントニオ・デ・ラ・ランチャの主要な教会に掲示した。それにより、偶像崇拝に関するいくつかの証言が寄せられた。主な証言は以下の通りである。

ランチャ村

①アントニオ・タパオホ

- ・祖母マリア・マイガイとペドロ・キニョネスから偶像崇拝を教わった。
- ・人々はアウキジャイ・リビアック (Auquillay Libiac) とママ・ライガイ (Mama Raiguai) という名の 2 つの石の偶像を崇拝していた。
- ・様々な種類の動物の血や *miniestras* を偶像に供えていた。
- ・フアン・ロハス (Juan Rojas)、フランシスコ・ハルパ (Francisco Jarpa)、マリア・カタリナ (Maria Catalina) とともに偶像を崇拝しに行った。
- ・村の多くの者たちは、ペストに罹り、死んだ。
- ・ペドロ・キニョネスや多くの人たちが、フチャパ・マン (Juchapa Man) という岩を崇拝していた。
- ・自分がまじない師であることを告白していなかった。

②マリア・カタリナ

- ・母のマリア・コチャ (Maria Cocha) から偶像崇拝を教わった。
- ・アントニオ・タパオホ所有のアウキ・リビアック (Auqui Libiac) と私が母から受け継いだママ・ライガイ (Mama Raiguai) がこの村にある偶像である。
- ・ママ・パウチャン (Mama Pajuchan) という大きな岩が坂にあった。
- ・岩にモチャしていた多くの者がペストで死んだ。
- ・フアン・ロハス (Juan Rojas) やフランシスコ・ハルパ (Francisco Jarpa) はモチャしていたと聞いた。

ナバン村

③イサベル・ロサ (Ysabel Roza)

- ・叔母のマリア・エスペランサ (Maria Esperanza) からライガン (Raiguan) という偶像を譲り受けたが、司祭からそれを取り上げられた。
- ・イサベル・サヤン (Ysabel Sallan) はガクタク (Guactac) 村にある偶像を崇拝している。
- ・坂には Jachapamaman という名の石があると聞いた。

- ・カウフル(Caujul)村では、**Marca Aparac** という名の大きな岩がある。
- ・アントニオ・タパオホとマリア・カタリナはまじない師である。

④イサベル・サヤン(Ysabel Sallan)

- ・ライガン(Raiguan)という名の偶像継承者はイサベル・ロサ(Ysabel Roza)であり、司祭がその偶像を奪った。
- ・カウフル(Caujul)村の坂に **Marca Aparac** という名の大きな岩がある。
- ・ランチャ村には石の偶像があるとアントニオ・タパオホから聞いた。

⑤マリア・キジャイ(Maria Quillay)

- ・カウフル(Caujul)村に **Marca Aparac** という名の岩があることを聞いた。
- ・ランチャ村には 2 つの偶像、ナバン村にはライガン(Raiguan)という名の偶像があることを知っている。
- ・アントニオ・タパオホとイサベル・ロサ、イサベル・サヤンは偶像崇拝者である。

アンダヘス村

⑥グレゴリオ・マリン(Gregorio Marin)

- ・ライガン(Raiguan)という名の偶像をイサベル・ロサの手から奪った。

⑦マリア・パスカラ(Maria Pasquala)

- ・Poac Guaranga という古い村で、老人たちの建物(casita)の中で、Apo Misay Guanca という偶像が男たちの集団から崇拝されていた。
- ・今、この偶像を知る者はフアナ・ベロニカ(Juana Beronica)だけである。
- ・人々は司祭(sacerdote)セバスチャン・ソロルサノ(Sebastian Solorzano)を介して偶像に願いを伝えた。
- ・人々は様々な動物の血や海の貝殻、チチャなどを偶像に捧げた。

⑧マリア・ベロニカ(Maria Beronica)/ フアナ・ベロニカ(Juana Beronica)

- ・Poac Guaranga という古い村の建物(casita)の中に、Misay Guanca という名の偶像があった。
- ・マリア・パスカラ(Maria Pasquala)が、その偶像について良く知っている。
- ・人々はつぶした海の貝殻やトウモロコシの粥(sango)、首を切った様々な動物の血を偶像に捧げていた。

カウフル村

⑨マリア・エンカルナシオン(Maria Encarnacion)

- ・**Marca Aparac** という名の大きな石のモチャデロが村にある。

以上の証言記録から、先住民擁護者の総監(capitan)ジョセフ・デ・サバル(Joseph de Zabal)はこれら被告人らへの赦免を求めたが、検事(fiscal)は被告人らが改心することはない、彼らには厳しさが必要であると訴えた。そして博士(doctor)ペドロ・デ・セリスは、アントニオ・タパオホ(Antonio Tapaojo)、マリア・カタリナ(Maria Catalina)、フランシスコ・ロハス(Francisco Rojas)、フランシスコ・ハルポ(Francisco Jarpo)、イサベル・ロサ(Ysabel Roza)、イサベル・サヤン(Ysabel Sallan)、マリア・キジャイ(Maria Quillay)、マリア・パスカラ(Maria Pasquala)、マリア・ベロニカ(Maria Beronica)に対し、最終判決を言い渡した。

○資料名

神への侮辱 X VIII

○資料に関する時期

1725年 11月

○資料に関する場所

- ・カハタンボ県アンダヘス改宗区
- ・ランチャ村
- ・ナバ村
- ・アンダヘス村
- ・サン・フアン・デ・カウフル村

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
ディエゴ・モルシージョ・ルビオ・デ・アウニョン (Diego Morsillo Rubio de Auñon)	国王会議が開催されたリマ聖メトロポリアナ教会の大司教、国王の説教師(predicador)、これら王国で2度の副王を務め、トレド大司教区会議審査官(examinador)、Supremaのcalificador、神学者の下院議員(diputado theologal)、修道士(fray)	偶像崇拝に関する裁判の全責任者として、それに付随する任務を命じる
ペドロ・デ・セリス・イ・ベガ	サン・ペドロ・デ・パチョ改宗区の司祭(cura)、アンダヘス管轄区およびチェクラス県の総代理司祭(vicario)、宗教裁判所(Santo Tribunal Inquisicion)の委員長、リマ大司教区会議審査官(examinador)、この大司教区の聖職者裁判官並びに偶像崇拝に関する総視察官、博士(doctor)	偶像崇拝に関する調査、裁判等を行う
グレゴリオ・マリン (Gregorio Marin)	修道士(fray)	判決を言い渡す
バルトロメ・ピサロ		公証人
アントニオ・タパオホ	パチャンガラ村の老インディオ	偶像崇拝者
マリア・マイガイ(Maria Mayguay)		偶像崇拝者
マリア・カタリナ(Maria Catalina)		偶像崇拝者
イサベル・ロサ(Yzavel Roza)		偶像崇拝者
マリア・パスクアラ (Maria Pascuala)		偶像崇拝者

○内容

大司教ディエゴ・モルシージョ・ルビオ・デ・アウニオンより命じられ、ペドロ・デ・セリス・イ・ベガはカハタンボ県アンダヘス改宗区における偶像崇拝に関する調査および裁判を行い、偶像崇拝者らに判決を言い渡した。偶像崇拝の認められた村、モチャデロ、それを崇拝していた主な者は以下の通りである。

①ランチャ村

- ・アウキ・リビアク(Auqui Liviak)…アントニオ・タパオホが崇拝していた。
- ・ママ・ライガイ(Mama Rayguay)…マリア・カタリナ(Maria Catalina) が崇拝していた。

②ナバ村

- ・ライガン(Raiguan)…村のカシケたちが所有していた。イサベル・ロサ(Yzavel Roza)はこの偶像の継承者である。

③アンダヘス村

- ・ポアク・グアランガ(Poac Guaranga)やアポミサイ・グアンカ(Apomisay Guanca)…マリア・パスクアラ(Maria Pascuala) が崇拝していた。

④サン・フアン・デ・カウフル村

- ・マルカ・アパラク(Marca Aparac)…多くのインディオが崇拝していたが、ペストに罹り死んだ。

○資料名

神への侮辱 X IX

○資料に関する時期

・1806年11月～1808年2月

○資料に関する場所

- ・カハタンボ管轄区
- ・ゴルゴル村
- ・ウアウラ(Huaura)谷
- ・カサマルキージャ(Caxamarquilla)村

○主な登場人物

氏名	役職又は身分	資料上の活動内容
バルトロメ・マリア・デ・ラス・エラス(Bartolome Maria de las Eras)	リマ大司教(Ilustrisimo señor) 博士(doctor)	この裁判における全責任者 ホセ・ガリドの追認をフランシスコ・エスピノサに命じる
フランシスコ・エスピノサ	主任司祭(capellan)、カハタンボ管轄区の聖職者裁判官(jues iastico)、総代理司祭(vicario)、ゴルゴル改宗区の司祭(cura)、 博士(doctor)	ホセ・ガリドに関する裁判を行う
ルイス・ベレス(Luis Belez)	宗教裁判所(Santo Oficio de la Ynquisicion)の委員長(comisario)、 博士(doctor)	ホセ・ガリドへの尋問を行う
マヌエル・デ・アリアス(Manuel de Arias)	博士(doctor)	書記
フェルナンド・ヒメネス(Fernando Ximenes)		公証人
ホセ・ガリド(Jose Garrido)	ウアウラ(Huaura)谷のインディオ	アグスティン・アニャスゴが神を冒瀆したとして告発
アグスティン・アニャスゴ	カサマルキージャ(Caxamarquilla)村のインディオ	ホセ・ガリドから告発される
ヘラシオ・ハシント・バリオス(Gelacio Jacinto Valios)		アグスティン・アニャスゴに関する証言
テオドロ・トゥルヒージョ(Theodoro Trujillo)		アグスティン・アニャスゴに関する証言
マヌエル・サンチェス(Manuel Sanchez)		アグスティン・アニャスゴに関する証言
イシドロ・ゴンサレス(Ysidro Gonzales)		アグスティン・アニャスゴの擁護者
チブルシオ・エルボン		検事(promotor fiscal)

(Tiburcio Herboso)		
パンタレオン・ウルビスガ ステイ (Pantaleon Urbisagasti)	メスティソ	イシドロ・ゴンサレス側 の証人
グレゴリオ・ウガルデ (Gregorio Ugalde)	メスティソ	イシドロ・ゴンサレス側 の証人
アベリノ・ラウリアノ (Aveliano Lauriano)	メスティソ	イシドロ・ゴンサレス側 の証人

○内容

アグスティン・アニャスゴが神を冒瀆する言葉を言ったというホセ・ガリド(Jose Garrido)からの告発状を受け取った博士(doctor)フランシスコ・エスピノサは、1807年1月、大司教バルトロメ・マリア・デ・ラス・エラス(Bartolome Maria de las Eras)から、アグスティン・アニャスゴに関する調査を行うよう命じられた。同年4月から、証人喚問は行われ、証人であるホセ・ガリド、ヘラシオ・ハシント・バリオス(Gelacio Jacinto Valios)、テオドロ・トゥルヒージョ(Theodoro Trujillo)、マヌエル・サンチェス(Manuel Sanchez)は、前年1806年11月、ゴルゴル村にあるフリアナ・ポマグアチョ(Juliana Pomaguacho)の牧場に隣接する場所で、「もし聖母マリアが売春婦でなかったら、子どもを出産しなかっただろう」とアグスティン・アニャスゴが言ったと証言した。博士(doctor)フランシスコ・エスピノサは、1807年7月30日、ゴルゴル村の王立刑務所(carcel real)にアグスティン・アニャスゴを投獄し、翌31日、イシドロ・ゴンサレス(Ysidro Gonzales)をアグスティン・アニャスゴの擁護者として任命した。しかし8月3日、アグスティン・アニャスゴは証人らによる前述の証言をすべて否定したため、チブルシオ・エルボソ(Tiburcio Herboso)を検事(promotor fiscal)として任命した。その裁判記録から、アグスティン・アニャスゴには罪の重大さにふさわしい刑罰を科すことが必要であるとチブルシオ・エルボソは訴えたが、擁護者であるイシドロ・ゴンサレスは、アグスティン・アニャスゴが酪酊していたことは事実だが、神を冒瀆するような言葉を言っておらず、投獄は不当であり、その正当性を訴えるため、再度何人かの証人にアグスティン・アニャスゴに関する尋問を行った。以上の裁判結果をもとに、同年10月7日、リマ大司教バルトロメは、被告人アグスティン・カプチャに対し判決を言い渡した。